第８回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和６年 11 月 27 日 （水）

令和６年１１月２７日（水曜日）

令和６年１１月２７日（水曜日）午後７時　　開　議

１　開　会

２　あいさつ

３　報　告

（１）第７回検討委員会会議録の内容確認について

４　議　事

（１）角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第３次行動計画構想」の具体化に向けた取り組みについて（中間とりまとめ）

（２）今後のスケジュール（案）等について

（３）その他

５　閉　会

出　席　委　員（１８人）

１番	高　橋　輝　昭　副委員長	２番	咲　間　豊　次　委　員
３番	目　黒　　孝　委　員	４番	佐　藤　孝　一　委　員
５番	今　野　　正　委　員	６番	菊　地　保　次　委　員
７番	根　元　三安夫　委　員	８番	吉　田　正　廣　委　員
９番	黒　田　恒　男　委　員	１０番	横　山　　康　委　員
１１番	菊　地　美樹雄　委　員	１２番	佐　藤　和　隆　委　員
１３番	武　田　浩　伸　委　員	１４番	岩　間　　学　委　員
１５番	武　田　　曉　委　員	１７番	横　尾　裕美子　委　員
１８番	阿　部　篤　史　委　員	１９番	山　内　明　樹　委員長

欠　席　委　員（１人）

１６番　鈴　木　貴　博　委　員

説明のため出席した者

教　育　長	永　井　　哲	教　育　次　長	齋　藤　　修
教育総務課長補佐	目　黒　知　子	総　務　係　長	大　野　　悟
総　務　係　主　事	髙　橋　拓　真		

午後７時００分　　開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐　皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第８回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐　初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長　こんばんは。

本日は、適正規模検討委員会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

前回、事務局から今後のスケジュールが示されましたが、年内の開催は今日が最後ということになります。

今日の内容は１点だけでして、もうお手元にあるかと思いますこの中間取りまとめ、この内容の確認を皆さんと一緒に進めていければと思っておりました。事前にお目通しいただけたと思うんですが、まず開きますと、なぜこういった委員会を設けたのかといったところの経緯というのがまず最初にあって、その後、検討をする上での必要な資料、その次に、保護者から行いましたアンケートの結果が載っています。その次に検討状況ということで、どの回に何をやりましたというだけではなく、その下のところに、学校適正規模についての基本的な考え方ということで、委員会として適正規模をどう考えるのか、再編・統合をどのように進めていくのかという目線合わせをしました。その考え方がここにまとめられております。これを踏まえて、以下のような形で結論を導きましたということで、結論がその後ろに示されております。

この資料を使って、地区の説明会であるとか、パブリックコメント等を行っていくということで、保護者の皆様はじめ、地域の方々にも、この中間取りまとめを前からたどっていただくことで、私たちが７回かけて、たどり着いたここまでのところを確認いただけるものと感じたところでございます。

今日、この内容について、私たちが今まで検討してきた内容でいいのか、そのあたりのところを皆さんから御意見をいただいて、これを確定させられればと思っております。

では、どうぞよろしくお願いします。

◎目黒教育総務課長補佐　ありがとうございました。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長　皆さんこんばんは。

今年も残すところ１か月余りとなりまして、今日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

実は私、あしたから２日間、北海道の姉妹都市の栗山町に行ってまいります。８月の末に、栗山町からお借りしているものがありました。栗山町にある泉麟太郎の生家にあった長持をお借りしておりまして、今回お返しをするということで、私が担いでいくわけではないんですけれども、そのタイミングで栗山町を訪問しまして、町長さん、お世話になった教育長さんに、御礼かたがた表敬訪問をするというのが目的であります。

何でこの話をしたかといいますと、実は栗山町も、今、学校の統合での問題を抱えておりまして、栗山町、人口１万600人ぐらいなんですけれども、学校は中学校が１校しかありません。小学校は３校なんですが、中学校も小学校も角田市の子供たちの数の半分以下です。今回、３つの小学校を一つに統合するという話になっ

ておりまして、今年、検討委員会を立ち上げて、もう３年後には統合すべきというような提言書をまとめたようであります。ただ、やっぱり角田市と同じように、校舎、体育館の老朽化という問題がありまして、その辺をどうするのかが課題のようであります。その辺の話も、今回、情報交換ができればなと思っていたところでありました。

今、委員長さんからお話ありましたように、今日は中間の取りまとめとして、公表する内容について御検討いただくことになると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎目黒教育総務課長補佐　ありがとうございました。

本日の委員会の開催につきましては、委員19名中18名の出席を得ておりますので、規定を満たしておることをここで御報告させていただきます。

配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐　ここで、事前に郵送いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、次第であります。

次に、第７回角田市学校適正規模検討委員会会議録になります。

⑧資料１「角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第３次行動計画構想」の具体化に向けた取り組みについて（中間とりまとめ）」になります。

また、本日お手元に配付した資料といたしまして、⑧資料２となります、１月に開催する予定の説明会の開催チラシ案になります。

以上、計４種類となります。

お手元にない方はおられますでしょうか。

説　明

◎目黒教育総務課長補佐　それでは、次第の３、報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長にお願いいたします。

◎山内委員長　それでは、よろしくお願いいたします。

では、報告の１番、第７回検討委員会会議録の内容確認、事務局からお願いします。

◎目黒教育総務課長補佐　それでは、私から御説明させていただきます。

会議録につきましては事前に郵送させていただいておりますが、先ほど目黒委員のほうから訂正箇所を教えていただきましたので、事務局からお知らせしたいと思います。

まず３ページになります。

上から５行目です。「すぐにでも改築なり増築なり」ということで、その後に「ね」がついておりますけれども、こちらのほうの「ね」を削除願います。

続きまして、８ページになります。

質疑という言葉が上から２行目に書いてありますが、そこから数えまして６行目、前回という書き出しがありますけれども、「前回、御質問がありまして、その際」ということで、こちらも「ね」を削除願います。

続きまして、11ページになります。

下のほうに線がありますけれども、そこから数えまして、上のほうに数えていきまして６行目ですね、「なお」という段落の次の行になります。「二者択一でと考えております」ということで、「考えてございます」を「考えております」に訂正方お願いします。

それから、続きまして18ページです。

下から12行目です。下から12行目、建てる、建てていないということで、すみません、建てていないの「建てて」と「いない」の間に数字の「０」が入っておりました。こちらを削除願います。

もう一つ、最後に19ページになります。

こちら、中段より下のほうで武田委員さんがお話いただいたところ、武田委員さんのお名前が書いてあるところから４行目になります。「女子高跡地」なんですけれども、「女子小跡地」になっていましたので、「小」を「高」に訂正方よろしくお願いします。

そのほか、委員の皆様から修正箇所等があったら教えていただきまして、訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

質　疑

◎山内委員長　ただいま５点御指摘ありました。復唱はいたしません。修正をお願いいたします。

目黒委員さん、どうもありがとうございました。

ほかに何かございますか。修正、訂正等あればお願いいたします。よろしいでしょうかね。

１点だけ、19ページの武田委員さんの御指摘の中で、0.5メートル未満のハザードマップの表現になっていますが、３メートル未満と表現したところ、この0.5メートルと３メートルがどちらだったかというのは確認できていなかったかと思うんですが、ここのところ、その後確認できていればお願いいたします。

◎齋藤教育次長　ただいまの件ですが、こちらは令和６年３月作成の防災マップで確認をさせていただきました。そちらで見ますと、女子高跡地が0.5メーターから３メーターの範囲内に入っているということが確認されております。時期的に、こういった資料が変わる内容のときもありますので、現在そういった捉え方をしております。

◎山内委員長　候補地としてほかに２つ挙がっていました、北角田中学校と角田中学校の際に載せているものと同時期のデータを、それぞれ提供いただければと思いましたので、そこのところを確認の上、統一お願いできればと思いました。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですかね。

では、議事録の確認は以上とさせていただきます。

説　明

◎山内委員長　ここからは議事に入ってまいります。

議事の（１）角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第３次行動計画構想」の具体化に向けた取り組みについて（中間とりまとめ）であります。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長　改めまして、皆さんおばんでございます。本日も大変ありがとうございます。

では、早速着座にて説明をさせていただきます。

私からは、前回の検討委員会までに、委員の皆様に熱心に議論していただき、方向性が固まってきましたので、委員会からの御依頼を受けまして、事務局でまとめた内容を説明させていただきたいと思います。

⑧資料１「角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第３次行動計画構想」の具体化に向けた取り組みについて（中間とりまとめ）」の資料であります。

この資料は、12月20日開催予定の角田市議会全員協議会においても使用するイメージで作成しております。これまでの検討委員会で議論してきた内容の要点を踏まえながら、第３次行動計画構想の具体化の中身をお示しするものであります。

１ページを御覧ください。

１の「はじめに」では、令和２年１月に基本構想を策定し、第１次行動計画、第２次行動計画、第３次行動計画構想が示され、第３次行動計画構想では、小中学校の将来的な姿として、市内の小学校３校、中学校１校まで集約するとされていることを述べております。

２ページを御覧ください。

２の「第３次行動計画構想の検討の前倒し」については、基本構想策定以後も、児童生徒数の減少に歯止めがかからないことに加え、学校の老朽化も進行している状況の中で、教育委員会では、児童生徒の教育環境を整え、その質の向上を図るため、当初、令和７年度に検討するとされていたものを、前倒しして令和５年度末から角田市学校適正規模検討委員会を設置し、検討を開始することとしたということを入れております。

３の「今後の児童生徒数の推移」については、本年４月１日現在の未就学児童数を基に、今後の小中学校の児童生徒数の推移をまとめたものであります。４月１日現在の学齢簿による未就学児童数、ゼロ歳から５歳については（１）の表のとおりとなります。

また、この４月１日現在の未就学児童数を基に、今後の小中学校の児童生徒数を推計したものが（２）の今後の小学校児童数の推移、３ページの（３）の今後の中学校生徒数の推移の表であります。検討委員会で説明させていただいた内容を主にまとめております。かなり急激に児童生徒数が減少するのが見てとれる資料となっております。

４の「学校施設の老朽化の現状」については、これも振り返りになりますが、角田中学校校舎、北角田中学校屋内運動場が特に老朽化が進んでいることを述べているものとなっております。

４ページを御覧ください。

令和３年３月に策定した長寿命化計画の中の構造躯体及び構造躯体以外の健全性評価を表で示しております。建築してから相当の期間がたっていること、構造躯体以外の健全性評価においてＣ判定が出ていることが分かる内容となっております。Ｃ判定とは、一番下にありますけれども、劣化が広範囲にわたり、安全上・機能上の不具合発生の兆しがあり、長寿命化計画策定時点で10年以内を目安に改修を実施すべきとの評価を受けているものとしております。

質　疑

◎山内委員長　今日、基本的には、内容確認が中心かと思いますので、ここで一旦ちょっと切りたいと思います。

それでは、１ページに戻っていただきまして、「はじめに」を御覧ください。１ページのところでございます。

右下のところにある表が、基本構想で示された表です。今まで私たちは何度も確認してきました。第１次行動計画、第２次行動計画があり、ここまでは既に完了しています。今回、この第３次行動計画構想について、いつ、どのタイミングで、どこで行うかということを検討してきました。

大事なことは、はじめにの一番最初のところに書いていました。こういった行動計画を策定し、これを進めていくのはなぜかということが一番最初に書いてあります。それは児童生徒のよりよい教育環境を整備するためにやるんですよと書いているわけです。あともう一つは、教育の質をさらに充実させるためにやるんですよって書いているわけです。つまり少子化等々の影響によって、人数合わせのようなことで、ただまとめていくということではなく、それを契機としながら、よりよい教育環境を整備し、教育の質を充実させる機会とするために、今のこの構想を進めていくことを私たちがまず確認しなければならないことだと思います。

また、最後の段落の「また」の後ろです。ここにも重要なことが書いていました。「基本構想の「第３次行動計画構想」において」のその下のところです。将来的には市内の小学校を３校、中学校を１校にまで集約するということが、この基本構想の中で既に示されているということです。ただ、いつ、どのタイミングでということは示されていないんですが、将来的にはこのようになりますよということが、既にこの基本構想段階で示されていました。ここは確認しなければいけないと思っています。

続きまして、２ページに参ります。

今度は、この２ページのところの「第３次行動計画の検討の前倒し」というのは、そのような中で、この委員会がどうして設置されたのかという経緯が、この２番のところに書かれております。

内容を見ますと、例えば、児童生徒数の現状、学校施設の老朽化、急激な人口減少、それから、少子化、児童生徒数の減少に歯止めがかからない。それから、学校の老朽化という言葉が次々と出てきます。つまり、ここに書かれていることは２つです。一つはこれまで話してきた、いわゆる学校の適正規模を維持するために検討していきますよということです。それからもう一つは、いわゆる老朽化等の対策を行って、学校の安全安心を確保していくんですよという、この２つのことのために、この適正規模検討委員会で、先ほどの目標を達成するための検討をこれから進んでいくということが、この２番目のところに書かれております。

今言いました中に、２つのキーワードがありました。一つは適正規模、一つは安全安心の老朽化対策。その適正規模に関する資料の３番が今後の児童生徒数の推移、４番がいわゆる安全安心、学校の老朽化対策等々の部分ということになります。

ということで、なぜこの検討委員会が設置されて、このタイミングで検討を行うのかということが、まず２番に書かれていて、その具体的な内容として、３番のところに適正規模のことが書かれていて、４番に老朽化対策のことが書かれている、こんなつくりになっています。

３番に参ります。「今後の児童生徒数の推移」ということなんですけれども、まず未就学児童数の表が載っています。５歳児のところが147人のところが、ゼロ歳児のところまで行くと、もう89人まで減ってしまうこ

とが書かれておりました。

それから、（２）のところでは小学校児童数の推移ということで、今回俎上に上がっております。特に横倉小学校とか金津小学校のところについて、赤の点線の囲みとして数字が示されております。数字は御覧のとおりであります。そして、その下に中学校とくるわけです。

この小学校の表ですが、私はこの下に、ぜひもう一つ表を加えてもらえないかと思いました。どういう表かといいますと、こちらの前に何回か使っているこの資料をめくってすぐのところにあります。例の過小規模、小規模、適正規模の表です。その表をそこに載せていただいて、この後にデータでお示しする。現在、どの学校が適正規模校、小規模校なのか、どの規模に相当していて、この目標とする何年後にそれらの学校がどの規模になることが見込まれるのかということが、表で確認できるといいと思います。

それを示した上で、３ページの令和６年度からという３行リード文がありまして、その下のまた書きのところです。また、令和12年度の横倉小学校において、複式学級が１学級発生する可能性がありますと書いてあるんですが、ここのところを、複式学級が１学級発生し、現在の小規模校から過小規模校になる可能性がありますというふうに書くことによって、保護者の皆様方に、いわゆる複式学級になるから統合ではない。学校規模が過小規模校になって、いわゆる適正規模が維持できなくなるから統合するのです。学習集団としての規模を維持するための統合なんです。そこのところをここのところに具体的に示していくと、最後の事務局でまとめていただいたところに、過小規模校とか小規模校という言葉を使っているので、この最初の説明のところからその言葉を使っていく。最後のまとめの結論のところが読みやすくなると思います。最初のところは複式学級とか、この中学校とこの中学校の合計の人数が少なくなるとか、微妙な表現になっていて、そこのところが最後の結論とうまくつながっていないところがありましたので、この適正規模の表を入れていただいた上で、文言を修正すると、より分かりやすくなると感じた次第であります。

中学校のほうに参ります。

今後の中学校生徒数の推移というところも同じです。角田中、北角田中について、令和18年度にはこのような数字になりますと示したほうがよいと思います。

最後の、ここもまた書きです。令和18年度の北角田中学校においては、１学年が１学級となり、現在の適正規模校から小規模校となる。こちらもやっぱり上と合わせるんであれば、可能性がありますという程度の表現になると思います。そうすると、小学校の説明と中学校の説明が、いわゆる学校規模が１ランク下がるこのタイミングで再編・統合を行うのですよということが、明確に伝わるのではないかと思った次第であります。

まずここのところまでですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

今まで皆さんと話し合ってきたところの範囲で、今、御説明申し上げたつもりです。よろしいですか。

そういう中で、今度は４番の学校施設の老朽化、こちらは安全安心の部分になります。

３ページに書いてありますリード文のところはこのとおりかと思います。

４ページに参ります。

そこにやはりこの表です。これ皆さんどうですか。私も改めて見ましても、よく分からない表だなと思っています。それでも私たちはその都度質問をして、事務局から答えていただいたので、恐らくこういう内容だろうということが大分分かってきていますが、恐らくこの表を初めて見る方は、なかなか分かりにくいと思いま

す。

そこで、ちょっと二、三お尋ねします。

まずは、基準年が令和２年と右上に書いています。令和２年を令和６年に改めることが、まずできないのかどうか。そうすると、例えば築年数なんかも今48年と書いてあるものが52年になるわけです。まずそこの修正ができないのかどうかということが一つ。

それから、築年数のところに、30年と50年で色分けしてあるんですが、これ見て分かるとおりプラス４をすると、ほとんどがもう30年と50年になってしまいます。そういう中で、この色をつける意味はどこまであるのかと思うわけです。せいぜい50年以上だけの色を残して、30年以上は色をつけなくてもいいのではないかということが一つ思いました。

それから、金津小学校の屋内運動場のところの築年数が30と書いてありますが、その色は濃い50年以上の色になっております。これはどちらかが誤っているのか。つまり数字が間違っているのか、色をつけたことが間違っているのかという確認です。

それから、耐震基準のところも、旧耐震と新耐震で新旧と入っているんですけれども、たしか改正が1981年ですから、６月後だと新耐震で、６月前は旧耐震だと思います。1981年で旧と新と入っているところがあるのは、そういった整理でいいのかどうなのか。どちらかが誤っているのかという、そんなところですか。

それから、構造体、紫色のところです。構造躯体の健全性評価のところが、分かりにくい。右側のほうにあります構造躯体以外の健全性評価は、100点満点で書いてあるので、多分数字が大きければよくて、数字が低いとかって分かるんですが、その前のほうの紫色のところは、これ結局どういう評価なのかがちょっと分かりにくいんです。その評価らしきものとして、計算上の区分に長寿命って書いています。上から下まで全部長寿命なんですよ。これはどういう意味ですか。

そういったところを、少し可能な範囲で手直しをした上でお示ししないと、なかなかこの表を見せられても、分かりにくいという感じがいたしました。

まず事務局で今お答えできるところ、少しでもありますか。

◎齋藤教育次長　ありがとうございます。

改めて、この表、初めてだと分かりにくいというのはごもっともなところです。まず御指摘のあった基準年、令和２年の改めができないかということについては、こちらについては、調査したときで押さえるということですので、ここはちょっと改めることはできないということになります。

あと、色つけについては、見やすいような形にしたいと思います。

あと、金津小学校の下の方は、ちょっと濃く塗ってしまったんですけれども、これは塗るのが間違っていましたので、修正したいと思います。

◎山内委員長　分かりました。

◎齋藤教育次長　新耐震基準、旧耐震基準については、委員長のおっしゃるとおりと認識しております。

長寿命の意味については、このときの評価の際には、長寿命化改修ができるという取扱いにはなっていますけれども、その建物の耐用年数とかを見ますと、あと残り少ないという建物もありますので、それについては、以前の議論のように、建て替えという選択肢も出てくるということであります。

◎山内委員長　分かりました。

そうしますと、米印が１、２、３とありまして、米印の下のところに、長寿命化計画って書いてあった後に、何を抜粋し、一部加筆修正と入っていますので、もちろん改ざんはできないんですが、あくまでこの資料を見る方が少しでも分かりやすく、見やすくという範囲で、多少の修正は可能と思っておりますので、できるだけ見ていただく方が見やすい資料になるようにお願いできればと思っております。

その上で、５ページの１行目のところにもろもろの説明があった上で、10年以内を目安に改修を実施すべきとの評価を受けておりますという、ここがいわゆるこの結論部分になるんだと思います。ただ、私たちがもう一つの結論として、ここで考えていたことがあったと思います。前にお示しいただいたこちらの資料を皆さん覚えていますか。つまり大規模改修等々については20年に１回行っていきます。一番最後の改修が行われたのが平成何年であれば、既にそこからもう十四、五年たっています。そうしますと、現在地で改修するとか統合する、しないによらず、このままであれば、あと五、六年の間に大規模な改修を行わなければいけないというのがありました。このことをここに書いておかなければならないと思うんです。

今回、小学校と中学校で判断が分かれたのは、実はここの部分です。小学校のところは、もう少し推移を見守りましょう。でも建物はもうしばらく使えるので、あと３年ぐらい先送りという言い方が適切かどうか分かりませんが、もう少しぎりぎりのところまで見て、その上で最終判断しましょうということになりました。同じように考えれば、中学校も、児童生徒数の数だけで言えば、もう少し猶予はあります。でもそれを急いで判断したのは、建物がどうやらもちそうもない。つまり安全安心という部分が心配だということで考えたわけです。今からあと五、六年の間にもう大規模改修をしなきゃいけない。でも大規模改修した途端に、もう次の新築の結果をすぐに始めなければならない。それでは今の財政状況等々を考えても、やっぱりコストもかかってしまうので、ここはもう少し大局的なところを見て、ここで今判断すべきだという結論にしたと思います。そこに関するデータが今回載っていないので、いわゆるこの表を載せていただいた上で、具体例として一つぐらい挙げればいいと思うんです。例えば、角田中学校の何とか校舎については、最後の改修が行われてから既に何年経過しており、20年考えると、あと何年後、改修の必要に迫っているという。そういったところが一つ例として挙がっていれば、なるほどこれはこういうふうに読み取るんだなということが、皆さんによく伝わると思った次第です。

ですから、こちらのほうも、ぜひこの表、このままでなくてもいいので、この表を、20年に１回改修していきながら、今まで長寿命化を進めてきましたというところも盛り込んでいただいて、そうすると、当該の学校の施設の一部に、間もなく改修に着手しなければいけないのがあるのだというところをお示しいただく。それが最後のところの、結びのところにまとまるわけです。

では、学校施設の老朽化の現状のところで、ほかに何かございますか。よろしいですか。

さっき止めて失礼いたしました。５番の保護者アンケートの結果のところから、改めてまた説明をお願いいたします。今回は、まずは保護者アンケートのところまでで、またもう一旦切りたいと思いますので、まずアンケートのところまで説明をお願いいたします。

説　明

◎齋藤教育次長　５ページをお開きください。

５の「保護者等アンケートの結果」については、検討を進める上での基礎資料とするため、保護者等を対象とし、アンケートを実施し、対象の1,483世帯のうち914世帯から回答があり、回答率は61.63％となったことを示しております。

全部で18問ありましたが、検討委員会の議論の中で参照されたものを、６ページから８ページに掲載しております。

６ページでは、上段に説明がありますとおり、「小学校における１つの学年で適正な学級数、１学年当たりの児童数はどの程度だと考えますか」という設問であります。「１学年当たりの望ましい学級数は２から５学級」という回答が全体の91.9％、「１学級当たりの望ましい児童数は20から30人」という回答が全体の94.5％でした。下段には、中学校の同様の設問がありますが、「１学級当たりの望ましい学級数は２から５学級」という回答が全体の97.6％、「１学級当たりの望ましい生徒数は20から30人」という回答が全体の88.7％でした。小中学校とも、複数の学級であることが望ましいとされております。

７ページは、上段が、人数の多い学校のよい点、よくない点、メリット、デメリットを聞いた内容となっております。下段が、人数の、こちらは少ない学校のよい点、よくない点を聞いた内容となっております。

８ページを御覧ください。

「児童生徒数が減少した場合の市のとるべき対応は」という設問では、小中ともに、「③学校を統合し、適正な児童生徒数を確保する」という選択肢が最も多い結果となりました。

以上のような内容でまとめております。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございました。

５ページはよろしいですか。それでは、６ページになります。

まず、小学校のところの表から御覧いただければと思います。まずは、ここはいわゆる適正規模について聞いています。適正規模の中身は２つあって、一つは１学年当たりの学級数をどう考えるか。２つ目は、１学級当たりの児童数、あるいは生徒数ということになります。

そうすると、６ページの一番上のところの１行目の最後のところ、学年は学級数で、児童数は１学級当たりの児童数でよろしいですか。（「はい」の声あり）

その上で、結果ですけれども、小学校についてはピークが②のところに来ています。77.5％、人数でいうと２から３学級。あとは③、④と続きますが、要は１学級ではない、つまり複数学級を希望しています。クラス替えができる程度の、理想としては望ましい、好ましいと皆さんが判断しているわけです。ですから、２から５学級というよりは複数学級を小学校でも望まれているということになるんだと思います。

それに対して、中学校を見ていただくと、結論だけ見ますと２から５学級となっているんですが、中身が少し違います。小学校は、２から３学級が77.5％なのに対して、中学校のほうは２から３学級が56.8％となります。それに対して、小学校は４から５学級が14.4％に対して、中学校は４から５学級が40.8％になります。ですから、まとめると２学級以上が九十何％というのは同じですが、その内訳が大分違います。つまり何が言い

たいかというと、保護者の皆様は、小学校と比べたときに、中学校はより学校規模を少し大きく、クラス数を少し大きく、そういう学習集団の中で学ばせたいんだというのが、ここから読み取れればいいと思います。そこのところを見なければなりません。

ですから、同じように①のところを見ますと、小規模校のよさをこれまでずっと話し合ってはきたんだけれども、小学校が7.2％あるのに対して、中学校では2.0％まで減ってしまいます。つまり中学校ではそれなりの学校規模が必要だということを、皆さん望んでいらっしゃるということをここからきちっと読み取って、保護者の方、皆さんに分かっていただけるような表記が必要だと思います。ただ、表を見ないで文章だけ見ると、両方とも２から５学級が九十何％と同じに見えますが、小学校と中学校では中身が少し違います。そこのところが伝わるように表現できるといいなと思います。

同じように、１クラス当たりの児童数。中学校であれば生徒数を見ていきますと、これも、まとめると事務局が書いたとおりではありますが、内訳を見ますと、小学校はピークが③に来ています。③というのは25人、②にも30％ですから、同じ30％台であり、この辺結構拮抗しています。それに対して、中学校を見てください。ピークが④に来ています。これも30人というところに来るわけです。まとめますと、何人から何人と同じようなゾーンに見えるんですが、やはり中学校のほうが、より１クラスの人数も多く取って、その中で切磋琢磨させながら育てていきたいというのが、やっぱり保護者の中から読み取れるんだと思います。

ですから、棒グラフを見ると、今回一番目になっているところをうまく抽出しながらコメントをつけているんですが、やはり中身がうまく伝わるような、そういった分析を入れていただけるといいと思った次第です。

続きまして、７ページに参ります。

今度は学習集団として、いわゆる大規模校、小規模校のよさというところを見ていただきました。まず小学校、人数の多い学校をよいと感じる上の表ですけれども、そうすると多いのが③です。③は何かといいますと、人間関係の幅が広がる、まさに一つのクラスの人数がそれなりにいれば、関わり合う子供たちの数も増えていくわけですから、その中でお互い刺激を受けながらというのが人間関係の部分です。あるいは、①のところにある切磋琢磨と　合わせると50％近い数になっていると思います。ですから、規模の大きな学校のよさというのは、やっぱりここの部分だろうなというところが分かるわけです。

それに対して、よくないところはというところを見ると、問題が生じた場合、教師が気づかないこともあるって、この選択肢も、今思うと、もう少し何とか表現を変えられなかったのかなと思うんですけれども。要はどうしても目の行き届かないところが出てしまうのではないかということなんです。そういったところがここで出てくるんだと思います。

それから、下の表の、今度は人数の少ない学校についても同じように見ていきますと、大きい規模と、ちょうど裏表の関係にはなるんですが、よい点というのが、先生の目が行き届きやすくなるということなります。よくないところは、友達関係がいつも同じで、友人関係に序列、この序列というのも表現が少し工夫できなかったのかなと思うんですが、ある程度人間関係が固定してしまうとか、広がりがないということは言えるんだと思います。そういったところから、上で期待したような切磋琢磨の機会などが、あまり維持できない、保障できないというところがあるんだと思います。こういったところは、恐らく保護者の皆様がこれを読まれて、「なるほど」とうなずきながら見ていかれると思っております。

どうぞ、武田さん、どうぞ。

◎武田（暁）委員　すみません、お話の途中。角田中学校の武田でございます。

このアンケート結果の部分ですけれども、５ページから４ページを割いて、その結果について数字と非常に細かい字になって選択肢が示されてはおりますけれども、この検討委員会でも、ほかの委員さんからも御要望があったとおり、この結果から見えたことのまとめをお示しすべきではないかなという気がいたします。正直、多分第三者の目でこれを見たときに、一つ一つかなり細かいところまで読み込まないと、このアンケート結果で一体何が分かったんですかというところまで感じるのは、非常に困難ではないのかなと思います。

また、書類の１の「はじめに」から、２、３、４、５とアンケート結果に続くわけですけれども、やっぱり連続性というんですかね、情報の連続性、こういう前提結果があって、検討委員会で検討して、結果につながったんですよという連続性の表現がもう少しあれば、保護者の方々もこれ見たときに御理解が進むのではないかなと思うので、まずその一つとしては、このアンケート結果の数値から読み取れる方向性、検討委員会の中でもお示しがあったと思うんですけれども、その部分を盛り込んでいただければ大変ありがたいなと思います。

以上です。

◎山内委員長　ありがとうございました。

例えば、６ページにありますが、表の上に、一番多かったのはこれですというようなコメントはついているんですけれども、これはいわゆる客観的な事実としてまずこう書くと。それはいいと思います。ですから、私先ほど言いましたけれども、そこにあまり分析めいたものはむしろ入れずに、この表はこういうふうに読み取れますという事実を客観的にまずここに示した上で、例えば上の表と下の表を通じて、小学校については、学級数については、１クラス当たりの人数についてはこういうところが読み取れると。あるいは、中学校についてはこのようなことが見えてくるという、いわゆる分析といいますか、そういったところのコメント、これ前にも何回か出ていましたが、それをまとめとして入れていただくといいのかなと思います。結局、私たちはそこから何かを読み取って、その読み取ったものを保護者の意向として、この結論まとめたということ、私たちはここから何を読み取ったのかということを、やっぱりそこに書かないといけません。ここで何となく表だけ、データだけ示してあって、最後結論はこうですじゃなくて、ここからこう読み取ったので、このような結論に至りましたといくためにも、そこのまとめがやっぱり必要です。全くそのとおりだと思います。そこのところを少し入れていただくということでお願いしたいと思います。

まず７ページも同様ですね。８ページも同様かと思います。

８ページは少し続けさせていただきます。

まず取るべき対応のところは、53%、55%ということで、過半数を超えたのが、いわゆる統合・再編の方向でというところでございました。ただ、ここでやっぱり②のところで、この33.4%というのは、これは見過ごすことのできない一定の割合がそこに示されているわけです。だから、ここのところについては、皆さんも御覧になっているかと思うんですが、一応もちろん検討は行った上でこのような判断をしましたということが、最後の付帯意見で、結論部分では出てくるんですが、場合によっては、もしかしたら、ここの段階で、ここでも一言添えておいてもいいのかもしれません。ここからこのように読み取ったということで、私たちとしては推進するということをまず考えると。ただ、２番目に多かったこれについては、結論部分に書いてあるのと同

じですから、当該地区の児童生徒への影響が大きいことから、ここは慎重であると判断しましたというような、後で結論に出てくることを、ここでコメントとして差し込んでおいてもいいかもしれません。そうしないと、ここの段階で、全く②を黙殺してしまうような、そういう誤解を受けてしまわないようにしたほうがいいのかもしれません。ここも私たちが大分時間を割いて検討しました。ここから何を読み取ったのかというところを、ここにもコメントとして入っていいのかもしれません。

続きまして、８ページの下のところ、検討する上で配慮すべきところというとこで、こんなところでございます。

まずは、この８ページのところ、保護者アンケートのところまででいかがでしょうか。何かございますか。今、武田委員さんから大変貴重な御指摘あったわけですが、ほかに何かお気づきのところあればお願いいたします。

一応これは教育委員会名でもちろん出ていくわけですけれども、私たちの委員の総意として世に出されるものですから、皆様から何かちょっとでも、細かいことでもお気づきの点あれば、早めに御指摘いただければと思います。よろしいですか。

では、９ページに参ります。

６の「検討委員会における検討状況等」の説明をお願いいたします。

◎齋藤教育次長　その前に、ただいまのアンケートの内容で、アンケートから読み取れる方向性ということで、こちらで考えていきたいと思います。

検討委員会として読み取っていただいた内容を入れるというような立場でで、考えていくような形になろうかと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

◎山内委員長　途中にこの表を入れることも同じなんです。まずここのところで、きちっとその場その場で必要な資料を提示しておいて、最後の結びのところでもう一回再確認するようになります。だからやっぱり同じように考えれば、このアンケートのところも、そこのところでどう酌み取ったかというところを、やっぱりきちっとそこに入れておかないと、最後の結論とのつながりが見えにくくなってしまいます。ちょっと唐突な感じになってしまいますので、ぜひそこのところを入れていただければと思います。

改めて、６番のほうの説明をお願いいたします。

説　明

◎齋藤教育次長　では、９ページを御覧ください。

６の「検討委員会における検討状況等について」は、まず（１）で検討委員会の開催状況を記載しております。（２）では、学校適正規模についての基本的な考え方等を述べております。先ほど委員長が目線合わせとおっしゃった内容となっております。

一応内容を読み上げていきたいと思います。

検討委員会においては、「第３次行動計画構想」に掲げる学校再編・統合の議論を始める前に、基本構想における適正規模の考え方や保護者等アンケートの結果等を踏まえ、下記のとおり、学校適正規模の基本的な考え方を整理し、共通認識を図りました。

適正規模とは、学習集団の規模であり、一定の規模がある中でこそ、子供たちが互いに切磋琢磨し、共に成長していくことが可能となる。

学校の再編・統合を行うのは、その適正規模を維持するためであり、そのことが教育の質を保障することにもつながる。

また、本市のこれまでの学校再編・統合においては、小学校においては少なくとも一方の学校が過小規模校（複式学級が発生）、中学校においては少なくとも一方の学校が小規模校（クラス替えが不可）となっていることが、学校再編・統合を考える上での一つの判断基準となってきたことを確認しました。

これらを踏まえ、検討委員会では、基本構想に定めるとおり、将来的な児童生徒数の状況、学校施設の老朽化の状況、さらには本市の財政状況等を考慮し、具体の学校再編・統合について判断することとなりました。

以下、「第３次行動計画構想」に掲げる学校再編・統合について、検討委員会として議論し、整理した内容となりますとしています。

ここで、前段では学校適正規模の在り方を、中段では適正規模を維持するため、学校再編・統合を考える上での判断材料をそれぞれ確認した上で検討を進めていただき、後ろのほうにあります10ページから12ページにかけてまとめた中間取りまとめにつなげるような内容としております。

以上であります。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございました。

先ほどの前段のほうの説明のところで、それを私たちがどう読み取ったかというところを、その都度その都度そこに補足説明すると言いましたが、それをまたまとめる形で、私たちが今後検討を進めていく基本的な考え方をここにまとめていただきました。

それで、まず（１）はよろしいですか。（２）を見てください。学校適正規模についてと書いてあるんですが、この学校適正規模の後ろに、学校再編についての基本的な考え方ということで、そこに学校再編という言葉もぜひ挿入していただければなと思いました。つまり、以下に書かれていること、この委員会は適正規模検討委員会ではあるんですけれども、適正規模を通じて学校再編の検討を行っているわけですから、また、この下に示されている基本的な考え方は、適正規模の考え方を踏まえた学校再編についての基本的な考え方なんです。学校再編という言葉、そこの見出しのところに入れていただくということ。

その上で、検討委員会においては、第３次行動計画構想に掲げる学校再編・統合の議論を始める前に、基本構想における適正規模の考え方、括弧の中なんですが、ここで入れるべきは、小学校とか中学校のクラス数ではなくて、観点だと思います。考え方の後ろの括弧の中には、１学級当たりの児童生徒数、１学年当たりの学級数と入れるほうがいいと思います。つまりその適正規模の検討の中で、保護者アンケートとか、それから様々なデータを基に、一つの学年にはどのぐらいのクラスが必要かとか、一つの学級には何人の生徒、児童が必要かというところの基準づくりをいたしました。ですから、ここは12から18とかというような数ではなくて、今言ったとおり１学級当たりの児童生徒数、１学年当たりの学級数、これがいわゆる具体的な適正規模の項目である、括弧閉じ、や保護者等アンケートの結果等を踏まえ、以下のとおり学校適正規模の基本的な考え方を

整理し、また、委員会としての目線合わせを行いました。いわゆるそれが共通理解、基本的な考え方ということです。

その下に行きましょう。

その後２項目に分かれていますが、これ続けていいと思いますね。適正規模とは学習集団の規模であるということを、まず大前提を確認しました。ですから、「一定の規模がある中でこそ、子どもたちが互いに切磋琢磨し、共に成長することが可能となる」と。そこを改行しないで、そのまま続けて、「学校再編・統合を行うのは、その適正規模を維持するためであり、そのことが教育の質の保障にもつながる」、これ今日の一番最初に書かれていたことですよね。何のための再編なんだと。何のための適正規模なんだと。つまり単純な統廃合とかそういう話ではなく、適正規模を維持することで教育環境を整備して、適正規模を維持することで教育の質を充実させるんだと、そのためのことなんです。だから、ここのところは、そのようになるんだと思います。

その下の「また」のところはこのまま生かす、あるいは後ろのほうに書いてあるので、ここで載せる必要もないと意見が分かれるかもしれませんが、ここについては、私はこのままでもよろしいかと思いました。

その下です。「これらを踏まえ」のところの段落なんですが、「これらを踏まえ」から「基本構想に定めるとおり」までをまず一旦削除していただいて、次のように考えました。学校再編の検討に当たっては、学校適正規模の基本的な考え方、前段で言いましたよね、基本的な考え方に加え、将来的な児童生徒数の状況、学校施設の老朽化の状況、さらには本市の財政状況等を考慮し、具体の学校再編・統合についての後ろ、総合的に判断することになりましたと。あるいは、総合的に判断しましたとか、そんな感じになるのかなと思いました。つまり、学校再編は学校再編として一つ文章を作ったほうがいいんだと思います。その学校再編の基準、もともとのベースになるのは、その前段で示した適正規模の基本的な考え方。安全安心の観点とか財政状況がありますから、人数のことだけでは再編は決められません。それで、まずこの前段で示した適正規模の基本的な考え方に加え、そこに書いてあります将来的な児童生徒数とか学校施設の老朽化の状況とか、これを考慮して最終的には総合的に判断するというようなまとめにしてみました。

もう一回言います。学校再編の検討に当たっては、学校適正規模の基本的な考え方に加え、将来的な児童生徒数の状況、学校施設の老朽化の状況、さらには本市の財政状況等を考慮し、具体の再編統合について総合的に判断するものとするといったところかなと思ったところです。

ちょっと早口で申し訳ありませんが、そんなまとめにしてみました。

以下の文書についてはそのとおりということになります。

このあたりいかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

◎武田（曉）委員　すみません、度々。

今の９ページの（２）の部分につきましては、今、委員長がおっしゃったことでよろしいかと思うんですけれども、少し飛びますけれども、12ページの一番最後の「７．「第３次行動計画構想」のさらなる具体化に向けて」の部分が、多分、今先生のおっしゃった部分に入ってくるのではないかなと感じました。これが最後に来ると、ちょっと読み物としてはちぐはぐな感じがしておりまして、あくまで基本的な考え方を確認して、我々は検討して、第３次行動計画構想の深化に向けて検討した結果がこの７に書いてあることであって、それの各項の具体の中間取りまとめが以下であるという流れにすると、より分かりやすいのではないかなと感じた

ものですから、御提案させていただきます。

◎山内委員長　全く同感です。私もこのままで生かしていいのか、そこに挿入すべきか迷ったのは、要は基本的な考え方というのは、きちんと丁寧に説明しながらも、それを説明した後に、すぐにこの後ろの結論部分を読んでほしいというのがあって、その前段のところであまり丁寧過ぎる説明を尽くすことによって、逆にこちらのほうに入るときに、まず基本的な考え方をシンプルに提示した上で、その次の10ページからの資料をまず全部読んでもらって、ああなるほどと、この基本的な考え方に沿ってこのようになったんだなということをまず読んでもらって、その上で、最後総まとめというような形のほうがいいのか、この最初の基本的な考え方という補足も大事な部分ですから、ここのところで12ページの後段に書かれている部分も含めて、そこで説明をまず尽くして、その上で、以下のようになりましたという、まさに今おっしゃったようなそういう仕立てのほうがいいのかと、ちょっと私も判断迷ったところではあります。ただ、できるだけ基準はあまり、すっきりした形で示した上で、すぐにその後の結論部分をまず一読、一回読んでもらうほうが伝わりやすいのかなというところで、私はこのまま残すという方向で考えていました。今のような考えも正直あるとは思っています。

ただ、最後の12ページのところは、委員会というよりは、いわゆる事務局のほうが、ここまでの報告全体を通じて、最後総括したような文章になっています。つまり教育委員会として、検討委員会からの報告を受け、最後にまとめたような文章になっているんだと思います。

まず７番のところに行ったときにもう一度議論しますので、先に進めたいと思います。残り時間が30分となりました。申し訳ありございません。

では、10ページに参ります。

それぞれ検討課題について、それでは説明をお願いします。

説　明

◎齋藤教育次長　３の「検討委員会の最終報告（案）中間とりまとめ」については、これまで検討委員会において委員の皆様が議論された内容を取りまとめたものであります。

こちらについては、読み上げて説明とさせていただきます。

１、角田小学校と横倉小学校の再編・統合について。

（１）結論。

角田小学校と横倉小学校については、今後も児童数の減少が見込まれるとともに、横倉小学校が過小規模校（複式学級のある学校）に移行することが予想されることから、再編・統合を行うこととする。

なお、その再編・統合を行う時期については、令和９年度までに検討委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認の上、最終判断する。

（２）理由。

１点目、令和６年５月に行った保護者等アンケートの結果では、小学校における１つの学年で適正な学級数については、複数学級が望ましいという意見が多数を占めている。

２つ目、角田市におけるこれまでの小学校の再編・統合のタイミングについては、少なくとも一方の小学校において過小規模校（複式学級のある学校）に移行してから統合を行っている。

３つ目、令和６年４月１日現在の横倉小学校区の学齢簿（住民基本台帳）によれば、令和12年度に複式学級が発生することが見込まれるが、その間、転入や転居による社会増等により、複式学級になるタイミングは令和13年度以降になる可能性がある。

４つ目、学校の再編・統合を行うために必要な期間は、再編・統合の決定後、「準備委員会」での検討及び施設整備等を含めると、少なくとも３年の準備期間が必要である。

５つ目、今回のタイミングで検討時期を決することは時期尚早であり、角田小学校と横倉小学校の再編・統合時期は本委員会では決定せず、先送りとする。

（３）付帯意見。

１つ目、校舎等の改修については、急を要するものではないことから、統合の結論が出た時点で、「角田市学校施設個別施設計画（長寿命化計画）」に反映させる。

２つ目、角田小学校と横倉小学校に係る通学区域の見直しについては、当該地域の保護者や児童に多大な影響を及ぼすほか、地域住民の合意形成も難しいと予想されること、さらには角田小学校区と横倉小学校区の出生者数は共に減少傾向であり、一時的な対応にしかならず、抜本的な解決策とはならないことから、慎重に判断すべきである。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございます。

まず角田小学校と横倉小学校の再編・統合についてです。

まず結論部分はこれでよろしいですかね。なお書きの部分が大事だと思います。本来このなお書きの部分は、理由とか付帯意見に下ろしてもいいところなんですが、やはりここの結論の中に、きちっと最終判断は令和９年度に改めて行いますよというところを、やっぱりきちっと入れておく必要があると思いますので、この部分、ここを生かしていくということでよろしいのかと思っております。つまり今までのデータや保護者等アンケート等々を総合的に判断して、もう再編・統合を行う時期に来ているということを、私たちは一度確認しています。ただ、今後の推移などを見守りながら、準備期間なども考えると、あと３年ぐらいぎりぎりのところまでもう少し様子を見ることも可能だという判断ができたことから、このようにしたということですね。

理由のところ、最後の「今回のタイミングで」の文章なんですが、ここは手直しが必要かと思いました。まず時期尚早かどうかというこの表現もありますし、先送りするという表現も、何かできれば避けたいと思うんです。そこで、ここは１番の結論にあるなお書きの部分を、もう一回ここに持ってくればいいと思うんですよ。上のこの幾つかの理由を踏まえて、再編・統合を行う時期については、令和９年度までに検討委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認の上、最終判断をするものとしたというふうに、そのまま持っていけばいいのであって、あまり委員会として先送りしたとか、尚早とか尚早でないという表現は、ちょっと少し避けておいたほうがいいのかなと。少し誤解を受ける表現ですよね。委員会として責任放棄したような、そんな受け止め方もされてしまいますので、ちょっと表現は変えて、むしろなお書きのところを生かす形で、そこにもう一回書いておけばいいのかなと思った次第です。

それから、あと付帯意見の２つ目のところが、先ほどの答えになりますね。学区の見直しを行ってはという

ところがあったんですが、それについてのこれが委員会としての見解ということになるかと思います。

まずこの角田小学校と横倉小学校の再編・統合についてのこの文案、いかがでしょうか。どなたか御意見あればお願いします。よろしいですか。

すみません、ちょっと急がせていただきます。

11ページ参ります。

桜小学校と北郷小学校の再編・統合について、事務局お願いします。

説　明

◎齋藤教育次長　続きまして、２、桜小学校と北郷小学校の再編・統合について。

（１）結論。

桜小学校と北郷小学校については、小規模校（現行規模）を維持する範囲で児童数が推移していることから、現時点において両校の再編・統合についての判断は行わないこととする。

ただし、将来的に児童数の減少が見込まれることを踏まえ、令和９年度までに委員会を設置し、今後の児童数の推移を確認の上、必要な検討を進めるものとする。

（２）理由。

令和６年４月１日現在の桜小学校区及び北郷小学校区の学齢簿（住民基本台帳）によれば、今後も小規模校（現行規模）を維持する範囲で児童数が推移しており、両校が過小規模校（複式学級のある学校）になる時期が見込めないことから、両校の再編・統合の判断を先送りする。

（３）付帯意見。

校舎等の改修については、急を要するものではないことから、統合の結論が出た時点で、「角田市学校施設個別施設計画（長寿命化計画）」に反映させる。

２つ目、桜小学校と北郷小学校の再編・統合を検討する場合は、北角田中学校（角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設場所が北角田中学校以外になった場合）、桜小学校及び北郷小学校についても候補地として検討すること。

続けてよろしいですか。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございました。

桜小学校と北郷小学校の再編・統合ですね。ここのところも、理由、結論はこれでよろしいですか。理由のところなんですけれども、過小規模校になる時期が見込めないことからというと、何か積極的に過小規模校になる時期を探っているように見えますが、そうではないはずです。現在そういう状況にないんです。いわゆる統合を検討する、まだその状況にないから、今回判断をしないということであって、できれば過小規模校になって、そのタイミングが早く見つかればいいと私たちが探っているわけではありません。ここも、事務局の言いたいことは分かるんですが、誤解を受ける表現になるかもしれないので、この言い方を少し変えたほうがいいように思いました。だから、過小規模校になる状況にないことから、両校の再編・統合については判断を行

わないものとした。ただし、全体として減少傾向が全市的に、あるいは全国的に続いていることは間違いないから、しかるべきタイミングで、もう一回どこかでチェックはしますよということなんです。それがもう片方の１番のところで出てきた角田小学校と横倉小学校が、再編・統合について改めて検討委員会が設けられるわけですから、そのタイミングで併せてそこでもう一回チェックしましょうということを確認したわけです。

それから、付帯意見のところなんですが、この候補の場所なんですけども、やはりこの順番なんですが、まずは現行にある存続している学校、まず桜小学校、次、北郷小学校、その後ろに北角田中学校って、３番目に北角田中学校を書くべきと思います。最初から北角田中学校が一番先に書いてあるんですけれども、やっぱり候補は、今ある学校から順番に書くべきではないのかと思ったわけです。検討する場合は、桜小学校及び北郷小学校、北角田中学校について候補地として検討すると。ここに、例えば北角田中学校と書いてあって、その下に桜と北郷と書いて、ついてもと書いてあるんです。この「も」がすごく気になってですね。この「も」は要らないと思います。順番としては、これ並列で３つ書いていただいて、これらを候補とするということです。恐らく当該のお名前が挙がっている学校の関係者の皆さんからすると、この「も」とかという表現は、恐らく大変気になります。

ほかにございますか。よろしいですか。

最後になります。北角田中学校と角田中学校の再編・統合についてお願いいたします。

説　明

◎齋藤教育次長　３、角田中学校と北角田中学校の再編・統合について。

（１）結論。

角田中学校と北角田中学校については、再編・統合を行うこととする。

（２）理由。

１つ目、令和６年５月に行った保護者等アンケートの結果では、中学校における１つの学年での適正な学級数については、複数学級が望ましいという意見が多数を占めている。

２つ目、令和６年４月１日現在の学齢簿によれば、今後も両校の生徒数は減少し続け、令和18年度には、令和６年度と比較し、角田中学校で６割減、北角田中学校で３割減となるほか、北角田中学校においては、第１学年が１学級のみとなり、適正規模校（６から18学級）から小規模校（３から５学級）となることが見込まれている。

３つ目、角田中学校校舎・屋内運動場及び北角田中学校屋内運動場については、老朽化が進行しており、大規模改修等が必要な時期が迫っているが、角田市の厳しい財政状況を踏まえると、最初から統合新設を目指す方が相対的に財政負担の軽減を図ることができる。

４つ目、国では、これからの時代に備えるべき教育環境として、バリアフリー化、ＺＥＢ化、空調設備の設置、トイレの洋式化・乾式化、多目的スペースの設置等を強く求めているが、多額のコストがかかることから、統合新設の有利な財源等を活用し、併せて整備すべきである。

５つ目、これらを踏まえ、角田中学校と北角田中学校の再編・統合すべきと判断した。

（３）付帯意見。

１つ目、角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設候補地については、旧角田女子高等学校跡地、角田中学校及び北角田中学校の３箇所とし、来年度以降に設置する検討委員会において、立地、経済性、防災面等の観点から、総合的に判断するものとする。

２つ目、建設候補地の選定後は、具体の整備基本計画の策定に着手するものとし、ある程度方向性が固まった段階で、同じく来年度以降に設置する検討委員会において協議するものとする。

以上であります。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございました。

それでは、11ページに戻りまして、結論部分はこれでよろしいでしょうか。理由、まずアンケートの結果を踏まえました。２つ目の項目は適正規模についての考え方を適用しました。３つ目は安全安心について判断しました。それらを勘案して、先ほどのような結論になりましたということです。

12ページに参りまして、「国では」の部分もそれで生かしてよろしいかと思います。その下、「これらを踏まえ」は、これは要らないかと思いますね。この部分は、これ理由のところに改めて書くことではないと思います。このように結論に至りましたというのは、もう結論でもう言い切っているわけですから、ここは要らないと思います。

それから、付帯意見のところで、学校の並びを変えていただきたいというのは先ほどどおりです。まず角田中学校、北角田中学校及び旧角田女子校跡地というふうに並列で３つ書いていただくということになるんだと思います。

私一番気になったのは、その後です。検討委員会においての後ろに「立地」と書いています。候補地ですから、最初に立地が入るのはいいとして、２番目に来るのは経済性ではなくて、教育活動への影響だと思うんです。私たちは未来の、将来の中学生の学習環境を充実させたいということを検討しているけれども、今現に中学校に通っている子供たちの学習も保障していく必要があります。その子たちに対して、できるだけ影響のない形、あるいは影響を最小限に食い止める形で、やっぱり構想は進めていかなければなりません。例えば、グラウンドにプレハブ校舎ができてしまってグラウンドが使えなくなるとか、部活動ができなくなるとか、そのようなことは、当然、私たちが考えなければなりません。将来の中学生のために、今の中学生のことを考えないというわけにはいかないんだと思います。ですから、当然２番目には、教育活動への影響というのがまず入ってきて、３番目に経済性、あるいは安全安心とか防災とかというのが後ろにつながっていけばいいのかなと思ったところであります。

それから、最後のところですけれども、「建設候補地の選定後は、具体の整備基本計画の策定に着手するものとし」で切りますね。その後、「ある程度方向性が固まった段階で、同じく」までは削除していただいて、あと以下続けると。「来年度以降に設置する検討委員会において協議するものとする」でいいんだと思います。当然ある程度方向性が定まった段階でやるのは当たり前の話であって、それをここに書いておくことはないと思いました。また、このことをここに書くのであれば、先ほどの角田小学校と横倉小学校のところなどの書きぶりとそろえるのであれば、ここの結論の部分の最初に入ったっていいような内容だと思います。このように

行いますよと結論を出した上で、さらに候補地の選定後に協議するものとするということは、そこに書いていたっていい。その辺はほかのところとの書きぶりをある程度そろえるというところで、あと事務局のほうにお任せしたいと思います。

内容としてはこのように思いました。

では、角田中と北角田中学校について、いかがでしょうか。

やっぱり一番気になったのは、現行の中学生に対する学習の保障、この部分はきちんと入れていただくということだと思いますね。前回も委員の皆様からも御意見出たところです。

特にございませんか。

それでは、最後の７番になります。先ほど武田委員さんからも御指摘あったところですが、まず改めて内容を確認したいと思います。事務局、説明お願いいたします。

説　明

◎齋藤教育次長　７の「第３次行動計画構想」のさらなる具体化に向けては、今回、検討結果の総括と今後の進め方について記載しております。今回の検討結果の総括、それから今後の進め方を記載しております。

読み上げます。

検討委員会において、「第３次行動計画構想」の具体化に向けて検討した結果、角田小学校と横倉小学校の再編・統合及び桜小学校と北郷小学校の再編・統合については、今後の児童数の推移をもう少し見守る必要があり、現時点での結論付けはできないことから、令和９年度までに再度、検討委員会を設置し、その時点での児童数の推移等を見極めながら、判断することが確認されました。

また、角田中学校と北角田中学校の再編・統合については、将来的な生徒数の減少、学校施設の老朽化解消の緊急性、厳しい財政状況を踏まえた改修・整備コストの最小化、これからの時代に求められる教育環境の整備など、これら諸課題の解決を同時に図るためには、「第３次行動計画構想」のとおり、角田中学校と北角田中学校の再編・統合を進めるべきとの方針が確認されました。

その上で、今回の検討委員会においては、角田中学校と北角田中学校の再編・統合後の建設候補地の選定や整備基本計画等についての検討までは行わず、来年度以降に設置する検討委員会において改めて検討することとなりました。

教育委員会では、建設候補地が確定し、整備基本計画の策定を終え、供用開始までの工程表が確定した段階で、基本構想の見直しを図ることを考えておりますとしております。

以上であります。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございました。

ということで、現在の事務局案では、この内容が一番まさに結びに書いていますので、当然書き方も結びになるような表現になっていますよね。これをもう少し前に持っていって、最初のところの基本的な考え方のところにこれを加筆するのであれば、ちょっと言い回しは変えなきゃいけないですね。ただ、前もってこれ読ん

だ上で、この結論を読んでいただいたほうがいいのか、結論読んだ後、まとめとして最後これを読んだほうがいいのかという、そこのところですね、これは両方あるんだと思います。

いかがでしょうかね。どうぞ。

◎黒田委員　西根の黒田ですが、中間のまとめになりますので、幾つか先生のほうから御指摘のあったような方向づけの文章表現も含めまして、中心軸が必要だと私も思ってはいたんですけれども、中心軸について述べられていますので、単に議事録として終わらせるのではなくて、事務局にお願いなんですけれども、一旦このまとめの、先ほどの委員長のほうから言われました表現、言葉も踏まえて、訂正をしたものを送付していただきたいんですよ。委員会を開催するまでしなくても結構ですので。それで各委員の同意を得た上で、中間まとめとして、正式に中間まとめに仕上げていただきたい。それが今後、１月には各地区の説明会とか、いろいろなのに使っていく書面になるんでしょうから、文言及び中心軸をしっかりしておかないとまずいのではないかなと考えられますので、事務局、年末に入って大変でしょうけれども、先ほどの意見というか、委員長の話を十分御理解の上、もう一度見てというか、訂正も含めて、（「そうですね」の声あり）直していただきたいと思います。

◎山内委員長　今日恐らく最後に説明あるかと思うんですが、今後この地区の説明会などを進めていくに当たっても、恐らく今日御出席の委員の皆様、当該地区であったり、当該の小学校のＰＴＡの会長様も、この場に恐らく都合のつく範囲で立ち会われるんだと思います。そのときの説明資料自体が、まず委員の皆様がまず納得して、合意が得られたもので、やっぱりきちっと説明してもらいたいというのは、もう当然の考え方だと思いますので、事務局のほうで加筆修正していただいた上で、郵送でということでありますので、まず各委員の皆様に、説明会資料ができたところで一旦お送りいただいて、ちょっと数日間ぐらい猶予取っていただいて、改めて何か御指摘等を受ける様子なければ、それで完了というようなところで、そういった手順を経て進めていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎齋藤教育次長　内容を修正の後、皆さんのほうにお配りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎山内委員長　それでは、大体頂戴した時間に近づいてまいりましたが、ぜひにという方いらっしゃれば、ぜひお願いします。どうぞお願いします。

◎今野委員　今野と申します。

具体化に向けての最初の５行なんですけれども、これ角田小と横倉小、それから桜小と北郷小の再編・統合が、何か両方とも現時点での結論づけができないと、同じような表現になっていますが、この文言を変えていただいて、違うんだということを示していただきたいと思います。

◎山内委員長　この前段で示しているのは、もうちょっと違う表現になっていますよね、ニュアンスとしてね。そうですね。もう少しこの最初のところで、皆さんから了解いただきました、中間取りまとめで書いてある結論に、則した形で表現いただければと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、こちらについての審議はここまでとさせていただきます。

説　明

◎山内委員長　では、続きまして、今後のスケジュールについて、事務局さん、時間あまりありませんので、ポイントだけお願いします。

◎齋藤教育次長　今後、中間とりまとめを修正し、内容が確定したならば、12月20日に、角田市議会12月定例会の終了後に、最終日になるんですけれども、全員協議会において市議会議員に説明する予定としております。

パブリックコメントにつきましては、12月27から令和７年１月31日まで行う予定としております。

次に、保護者及び地区住民の説明については、今日お渡ししております⑧資料２のとおり、自治センターを会場に予定しております。こうした日程を対応させていただいた後、これらの内容については、市民の方々の意見を反映して、検討委員会の最終報告案の最終取りまとめを、あらかじめ検討委員会の御了解をいただいて作成をさせていただきたいと思っておりました。その辺について御承認をいただきたいと思います。その最終報告案がまとまった段階で、来年２月頃に第９回検討委員会を開催して、その内容を確定し、委員長から教育長に対して最終報告を提出していただく予定ということで、現時点では考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それまで皆さんとこうした場でお会いするようなことはない予定としておりますが、今後とも文書等のやり取りで密に連携を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

◎山内委員長　その他に参ります。

事務局から何かその他ございますか。

◎目黒教育総務課長補佐　２月の検討委員会の開催日程ですが、まだ決まっておりません。追って通知を出させていただきたいと思います。

また、先ほどの中間とりまとめの資料ですけれども、議会に12月20日に説明する上で、早めに資料を作成しなければならないことから、早めに修正かけまして、皆さんへお渡ししたいと思います。

期間のないところで申し訳ありませんが、そこで御意見を頂戴して、それを議会へ提出したいと思いますので、御協力をお願いいたします。

◎山内委員長　皆様のほうから何かその他案件をお持ちであれば。よろしいでしょうか。

では、以上ですかね。

おかげさまをもちまして、何とかここまでたどり着くことができました。委員の皆様の御理解、御協力があってのことと思っております。大変ありがとうございました。

それでは、皆さん、よいお年をお迎えいただければと思っております。

それでは、事務局のほうにマイクをお返しします。

閉　会

◎目黒教育総務課長補佐　委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第８回角田市学校適正規模検討委員会のほうを終了させていただきます。

誠にありがとうございました。

午後８時３２分　　閉　会